

第7回県政インターネットモニターアンケート集計結果  
食の安全・安心に関するアンケート

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上(小数第二位を四捨五入)、合計が100%にならない場合がある。

○ 食の安全・安心に関するアンケート

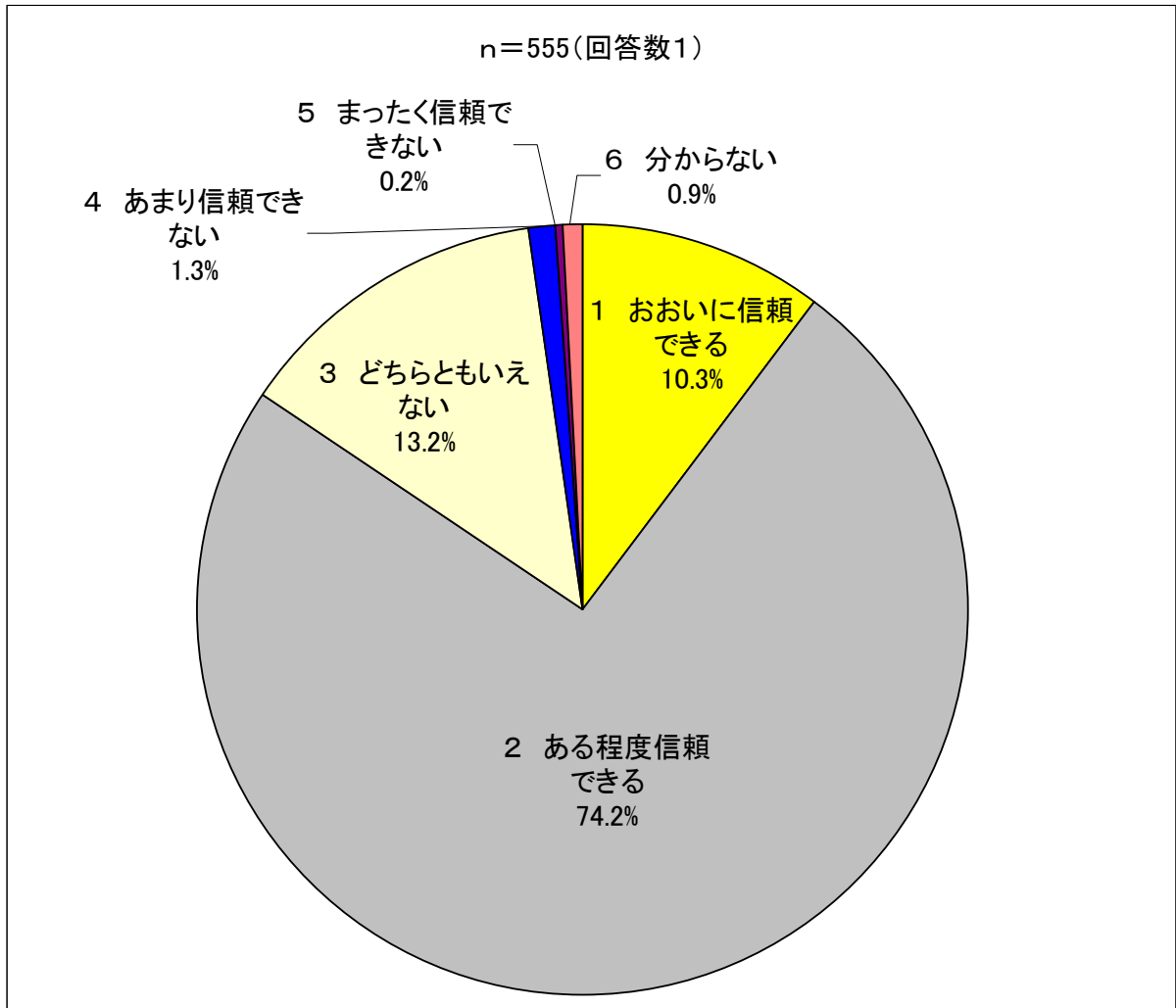
食品は、その安全性や信頼性が大変重要であるため、県では、食の安全・安心を確保するための様々な取組を進めています。

そこで、「食の安全・安心に関する意識調査」を実施し、今後の施策の参考としたいので、ご協力をお願いします。

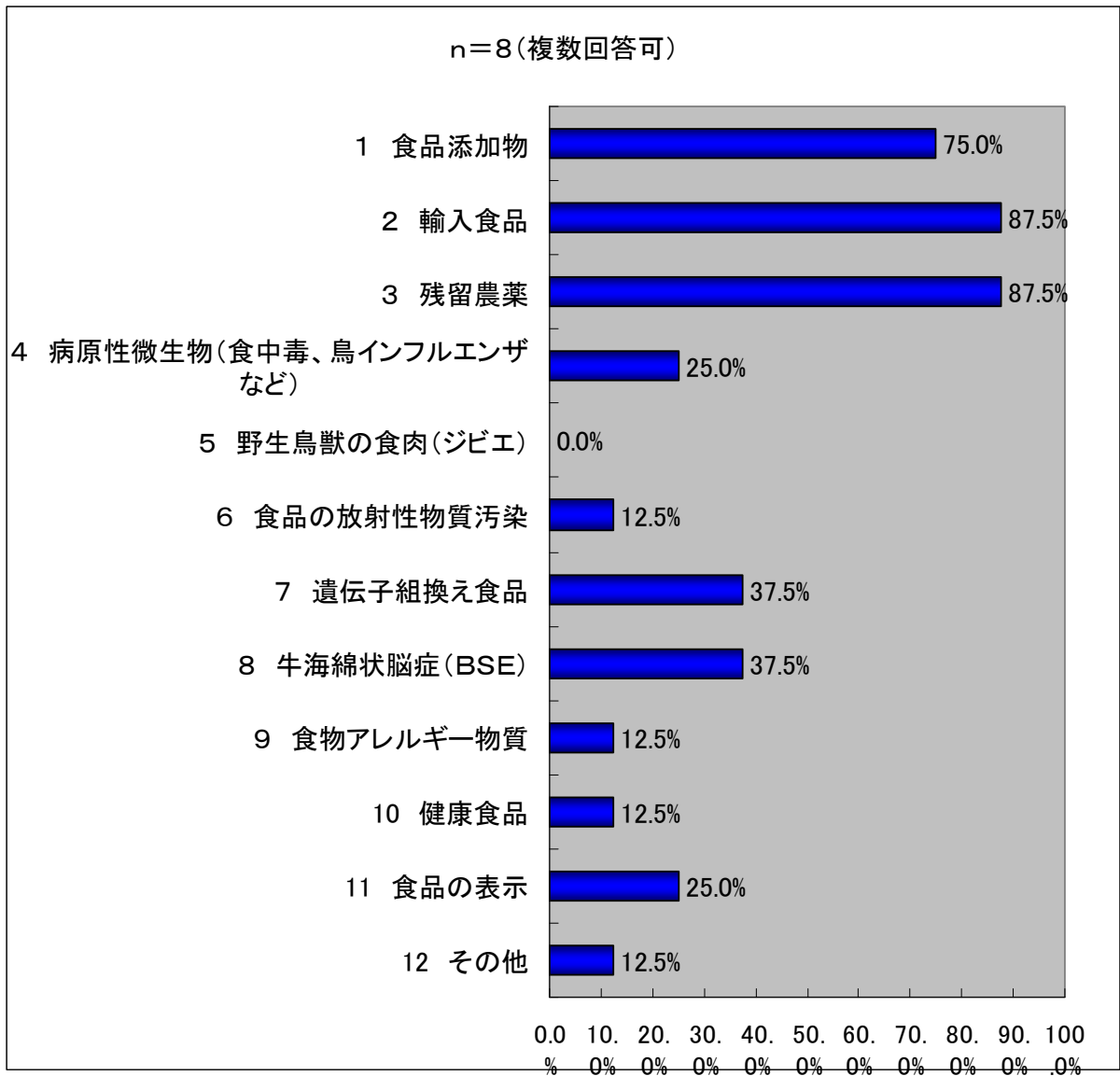
回答者数：555人(回答率:91.1%)			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	272	49.0%
	女性	282	50.8%
	その他	1	0.2%
年代	10代	4	0.7%
	20代	22	4.0%
	30代	81	14.6%
	40代	124	22.3%
	50代	133	24.0%
	60代	96	17.3%
	70代	75	13.5%
	80代	20	3.6%
	90代	0	0.0%
住所	東部	166	29.9%
	中部	207	37.3%
	西部	181	32.6%
	県外	1	0.2%
職業	自営業	29	5.2%
	会社員	198	35.7%
	公務員	14	2.5%
	パート・内職従事者	93	16.8%
	学生	11	2.0%
	無職	184	33.2%
	その他	26	4.7%

○ 食の安全・安心に関するアンケート

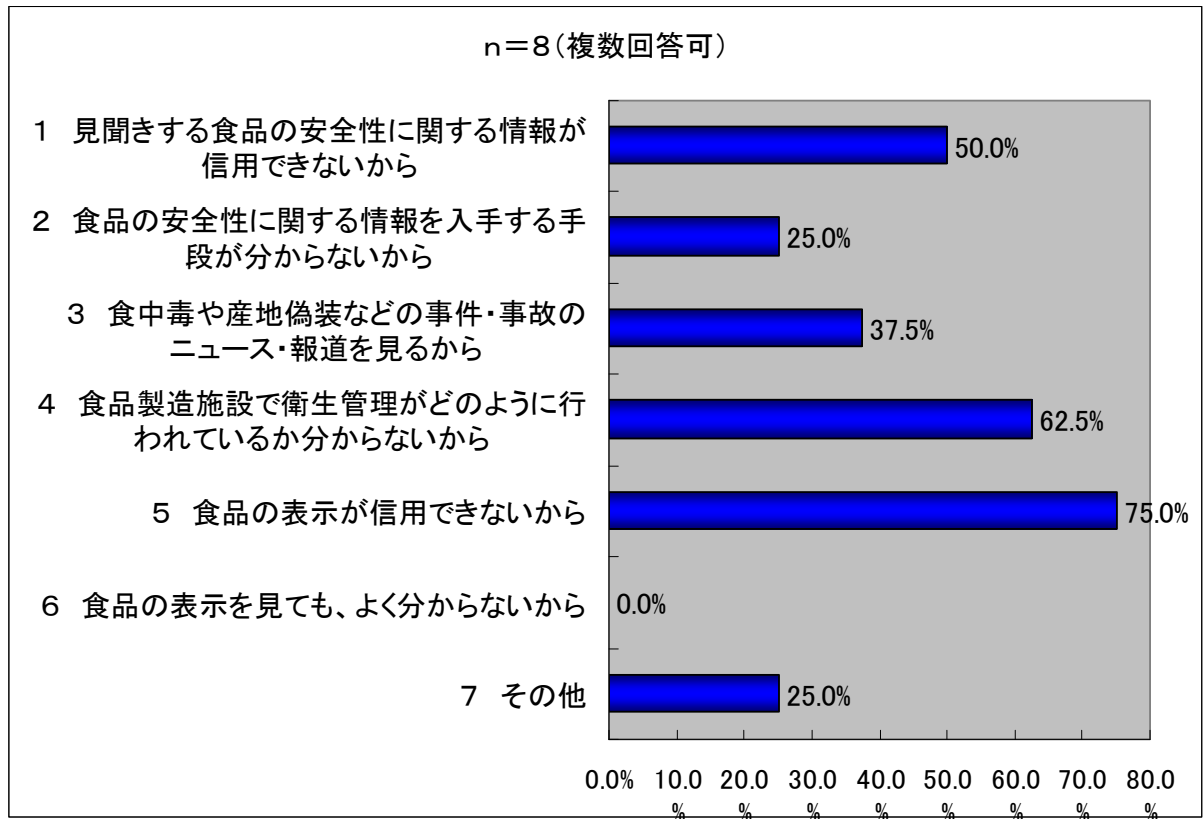
問1 あなたは、県内で購入する食品の安全性について、どの程度信頼できると思いますか。  
(回答数は1つ)



問1-2 問1で「4 あまり信頼できない」または「5 まったく信頼できない」を選択された方に伺います。具体的に何に対して不安を感じますか。(複数回答可)



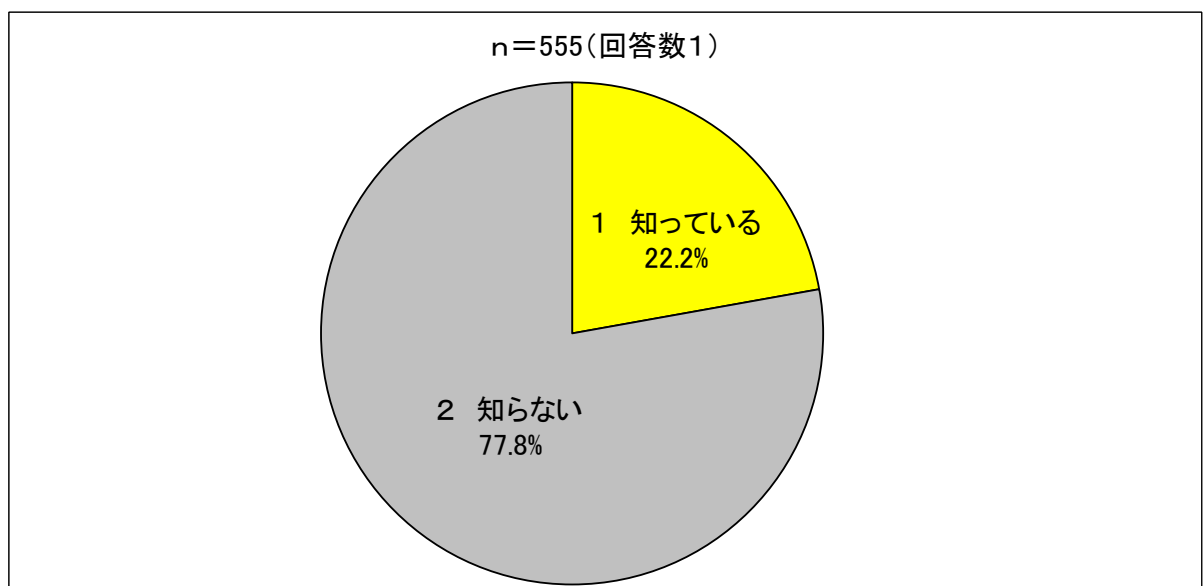
問1-3 問1で「4 あまり信頼できない」または「5 まったく信頼できない」を選択された方に伺います。信頼できない理由は何ですか。(複数回答可)



問2 県では、食の安全・安心を推進するために様々な取組を実施しています。あなたは、次の5つの取組について知っていますか。(回答数は1つ)

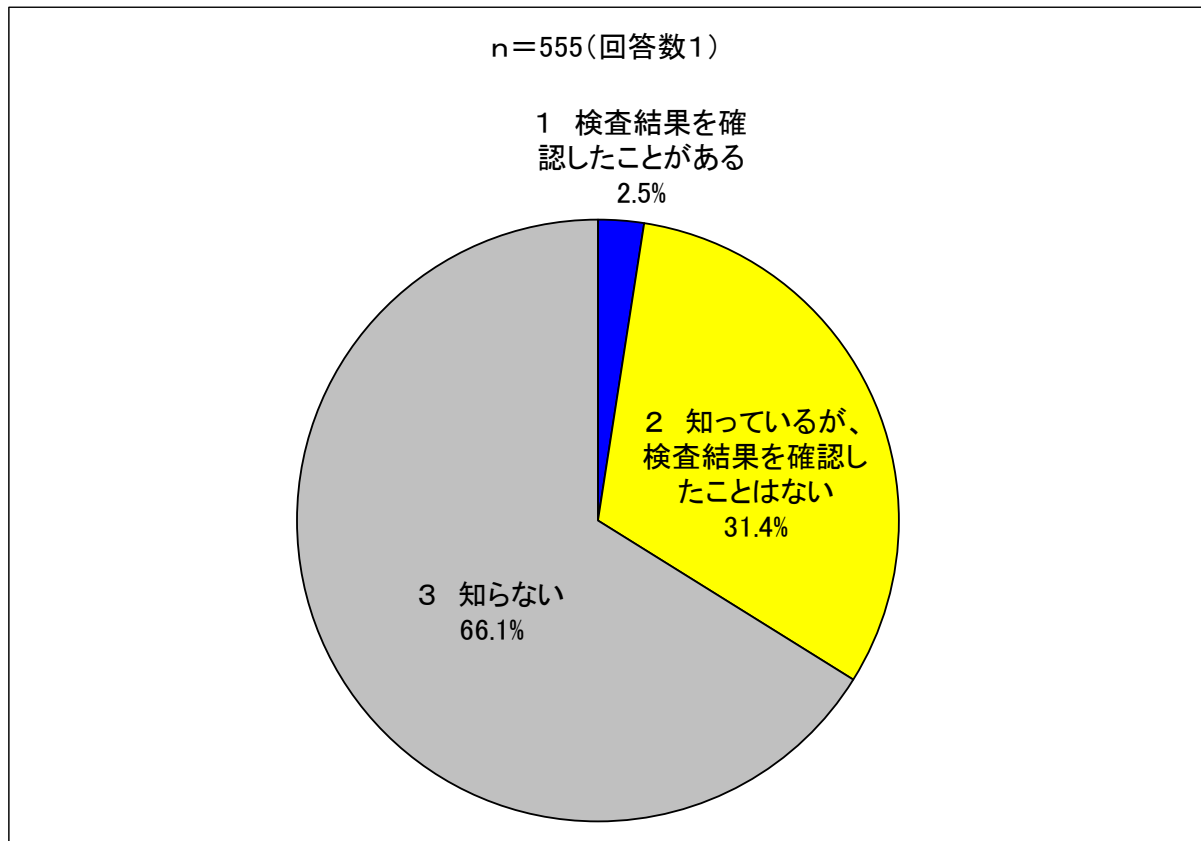
(取組1) 食の総合相談窓口の設置

県民の皆様の食に関するあらゆる相談を受け付けるため、静岡県衛生課や県内各保健所の食品衛生担当課に設置している。



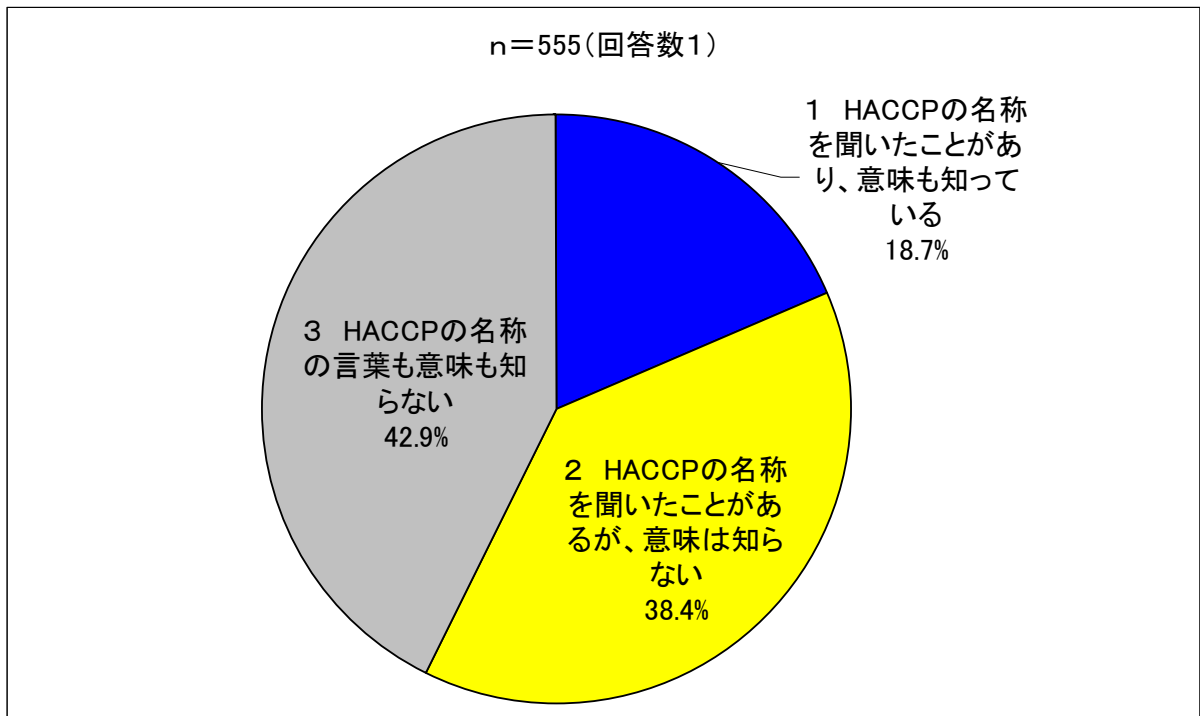
## 問2-2 (取組2) 食品検査の検査結果の公表

食に対する不安を解消する観点から、県民の皆様の関心が特に高い項目(放射性物質、食物アレルギー物質、遺伝子組換え食品及び残留農薬)の検査結果についてホームページ等で公表している。



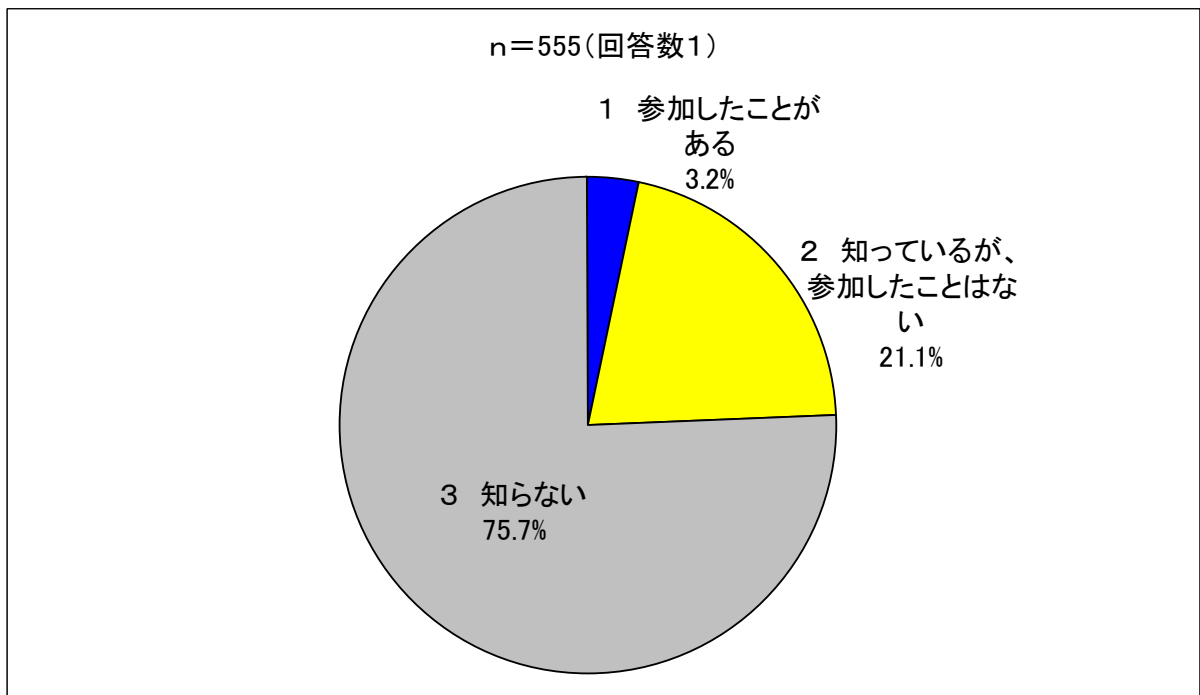
問2-3 (取組3) HACCP(ハサップ)による衛生管理の推進

安全な食品を製造するための衛生管理の手法として、HACCP(ハサップ)という手法があります。



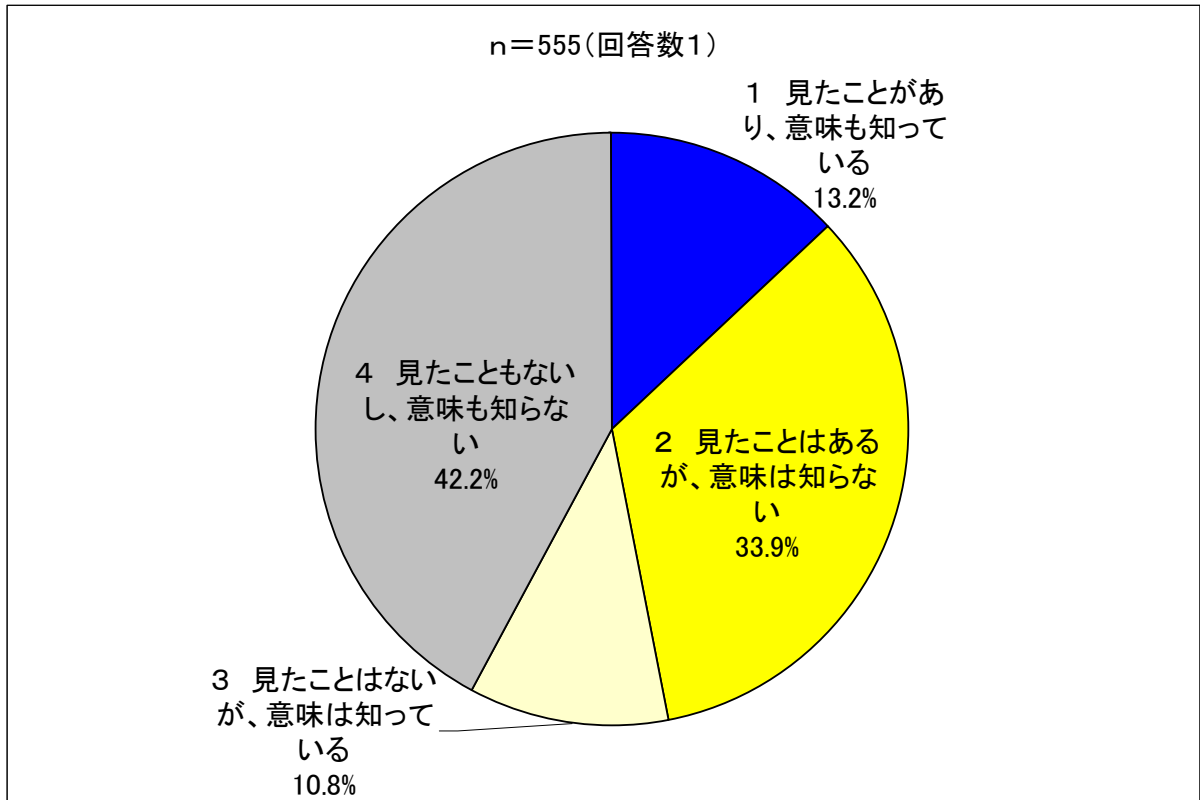
問2-4 (取組4) 食の安全・安心に関する講習会、意見交換会の開催

食の安全・安心について、消費者との意見交換を通じた説明会を開催している。



問2-5 (取組5)「食の都ブランド適正表示マーク」の商品表示または店舗掲示

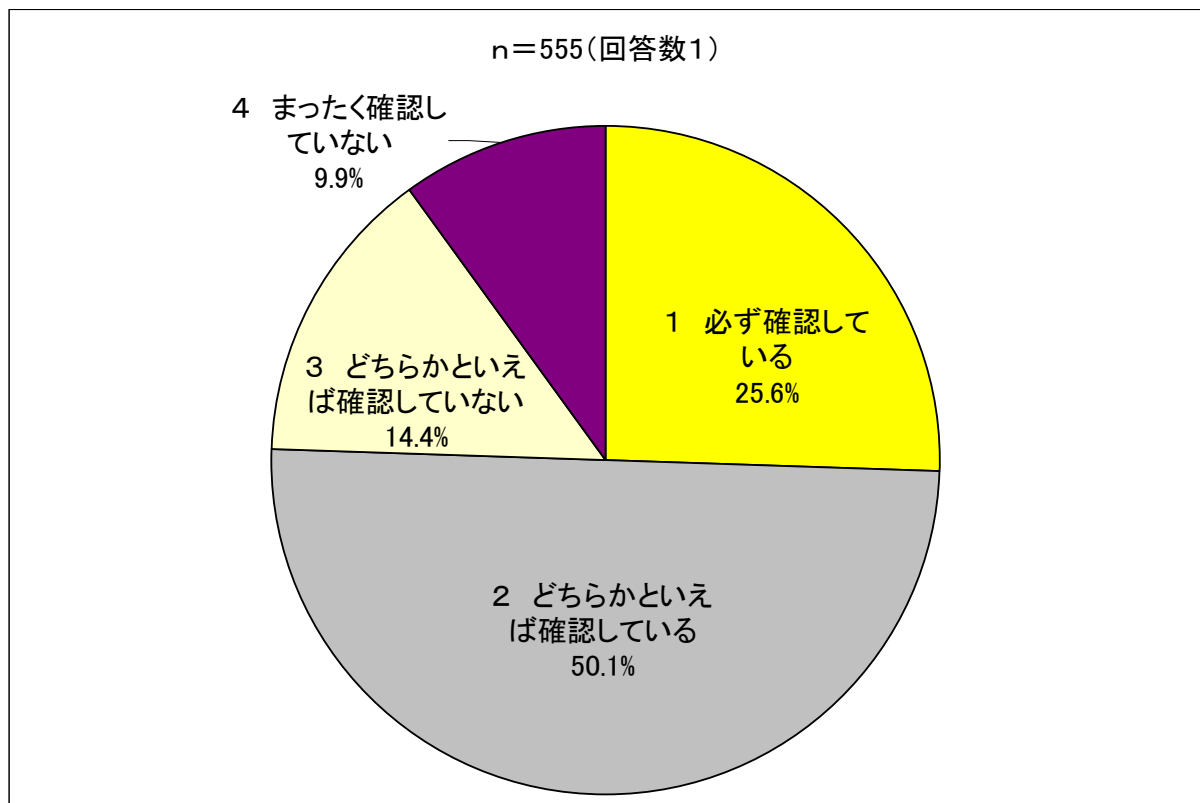
静岡県では、食品表示が適正であることを示す「食の都ブランド適正表示マーク」の普及を図ることにより、食品表示の適正化を図っている。



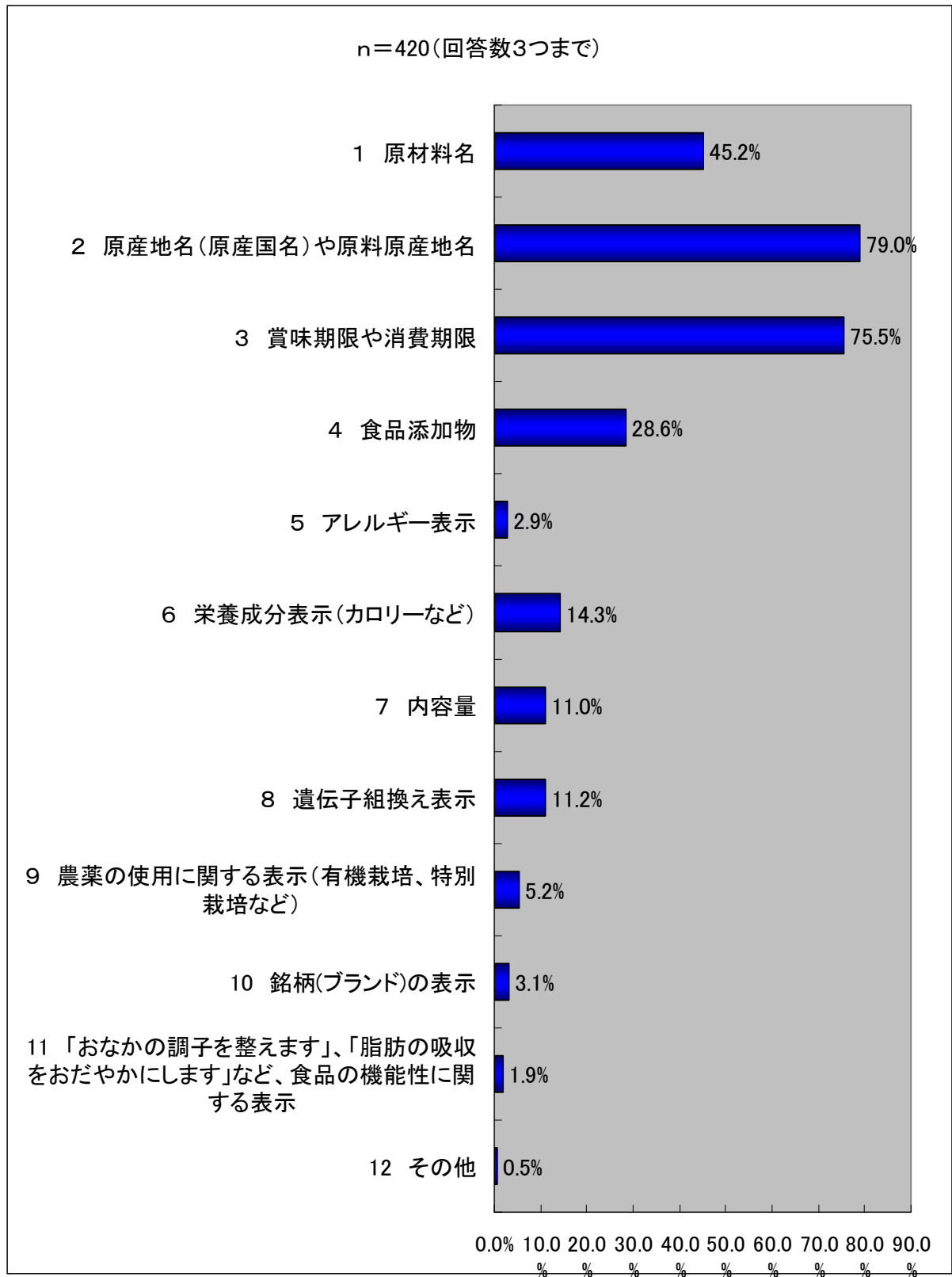


問3 あなたは、食品を購入する際に、食品表示を確認していますか。(回答数は1つ)

※食品表示とは、原材料や産地、賞味期限などその食品に関するさまざまな情報を消費者に知らせるための表示のことを言います。

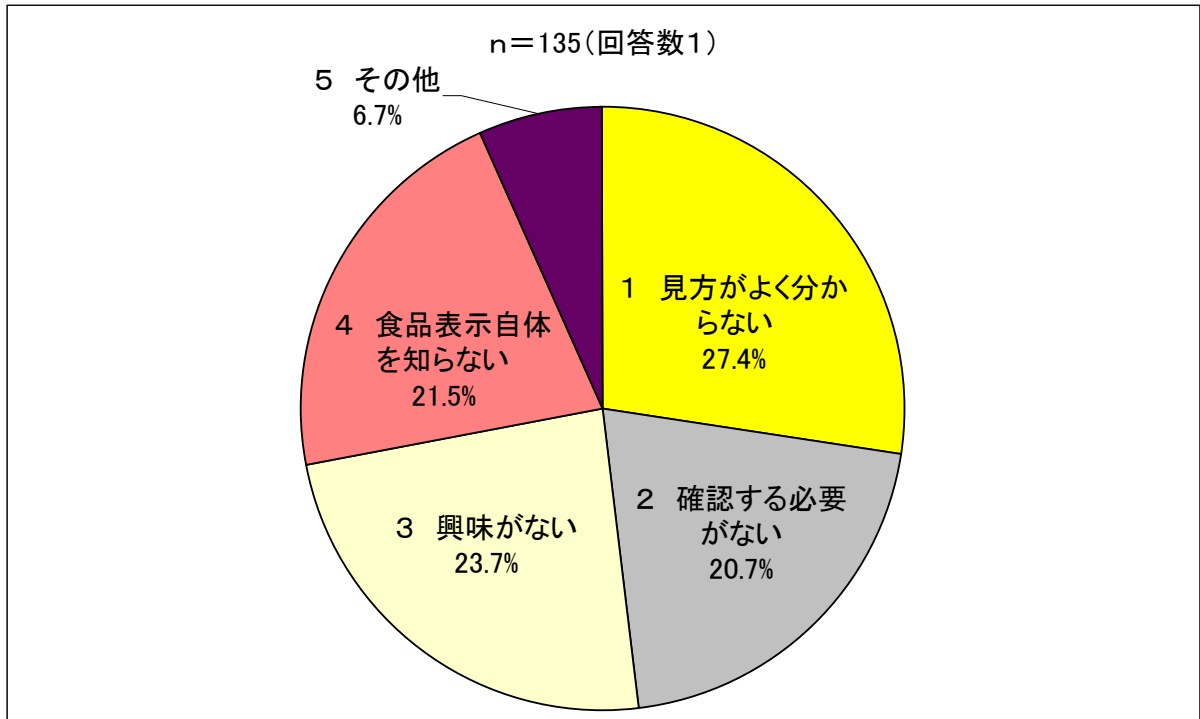


問3-2 問3で「1 必ず確認している」または「2 どちらかといえば確認している」を選択された方に伺います。あなたが、食品表示の中で主に確認している項目は何ですか。(回答数は3つ)

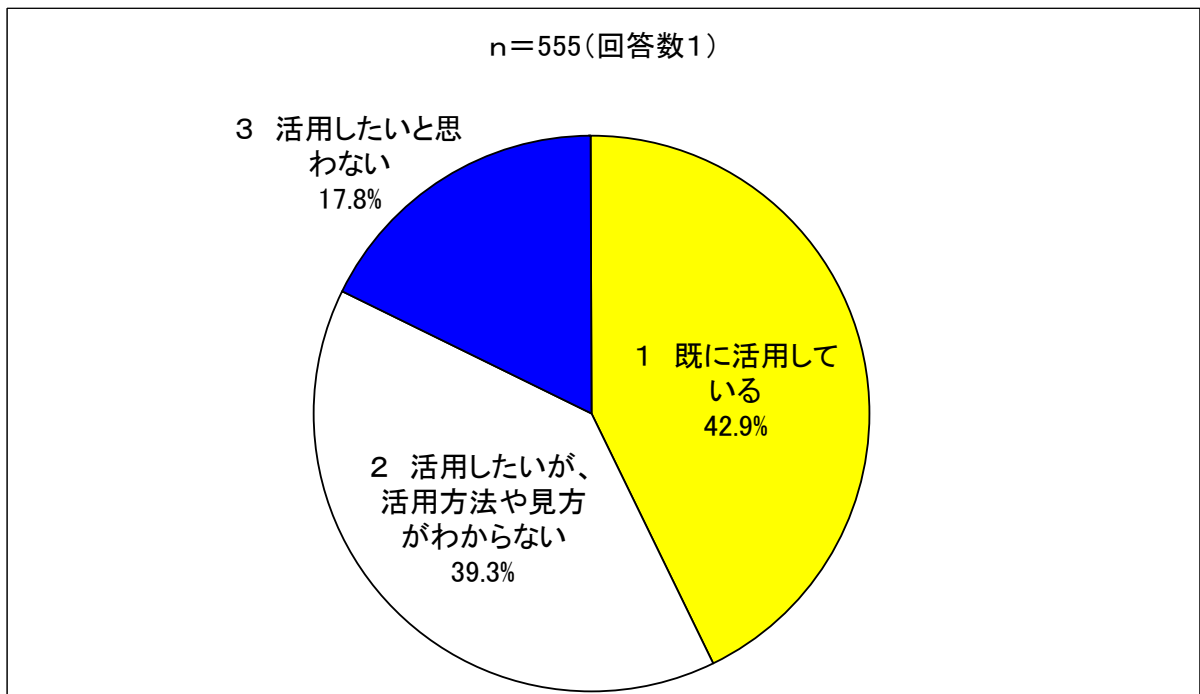


問3-3 問3で「3 どちらかといえば確認していない」または「4 まったく確認していない」を選択された方に伺います。

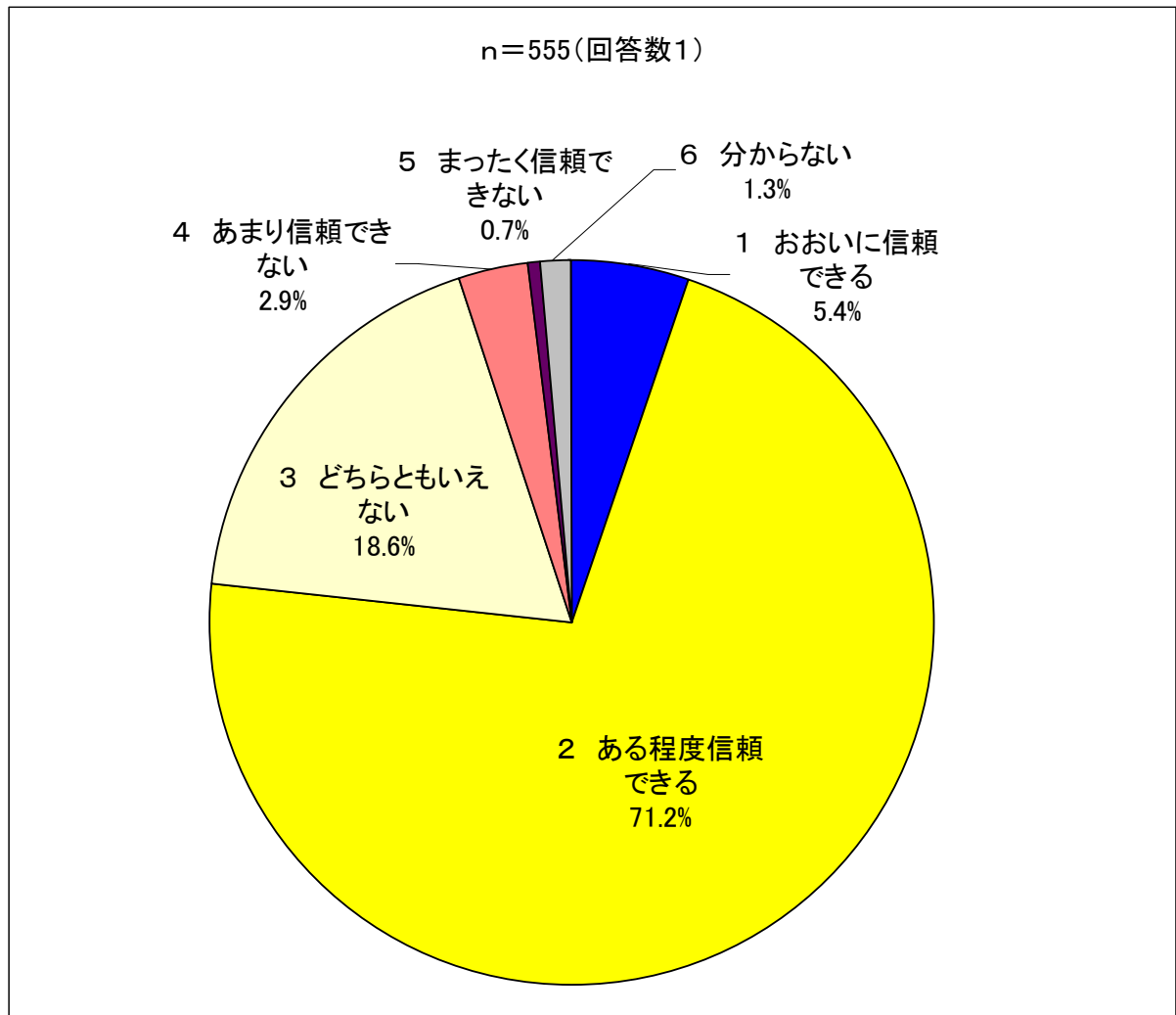
あなたが、食品表示をあまり確認しない理由は何ですか。(回答数は1つ)



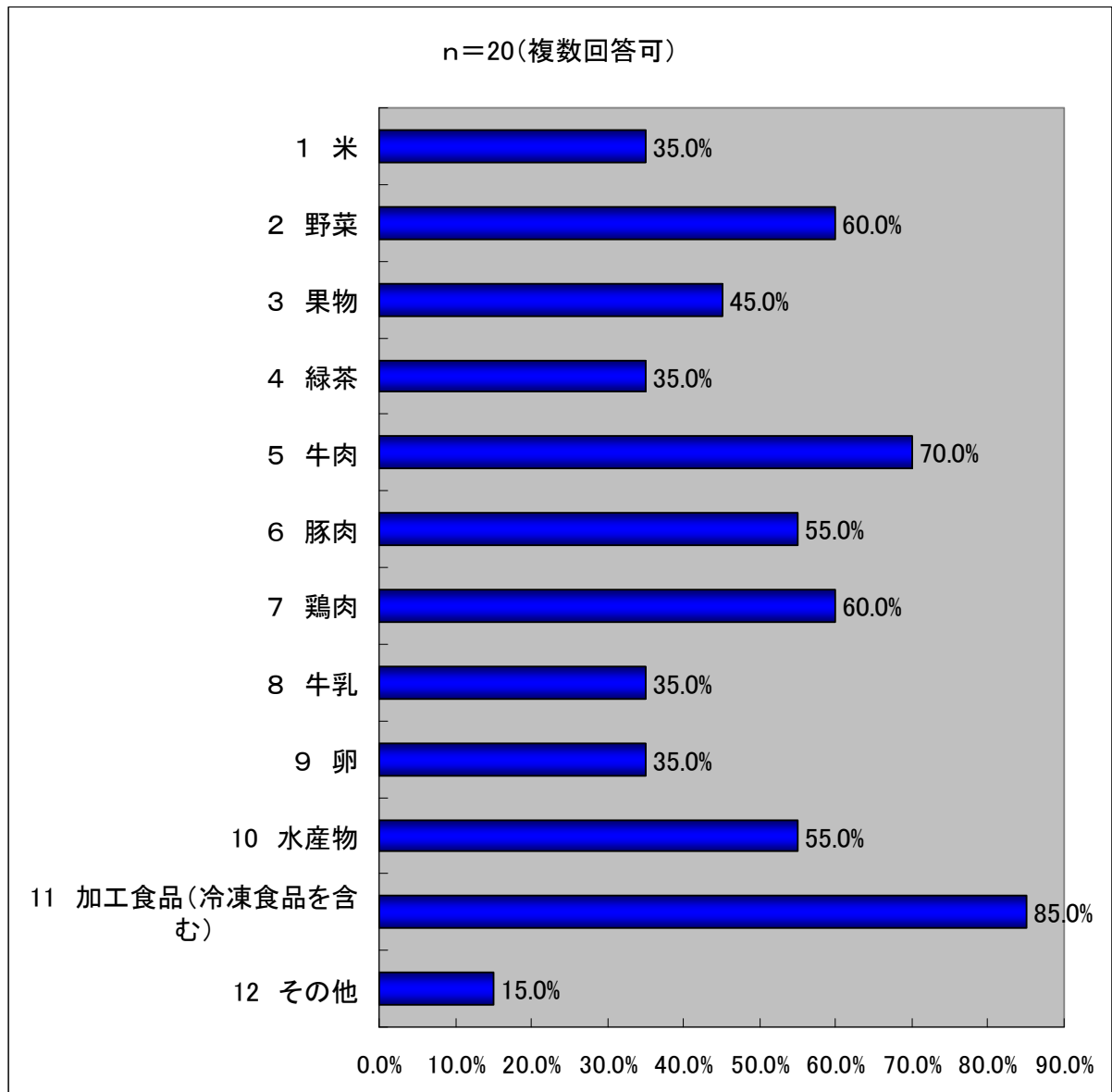
問4 あなたは、食品表示の中の栄養成分表示(カロリーなど)を活用したいと思いますか。(回答数は1つ)



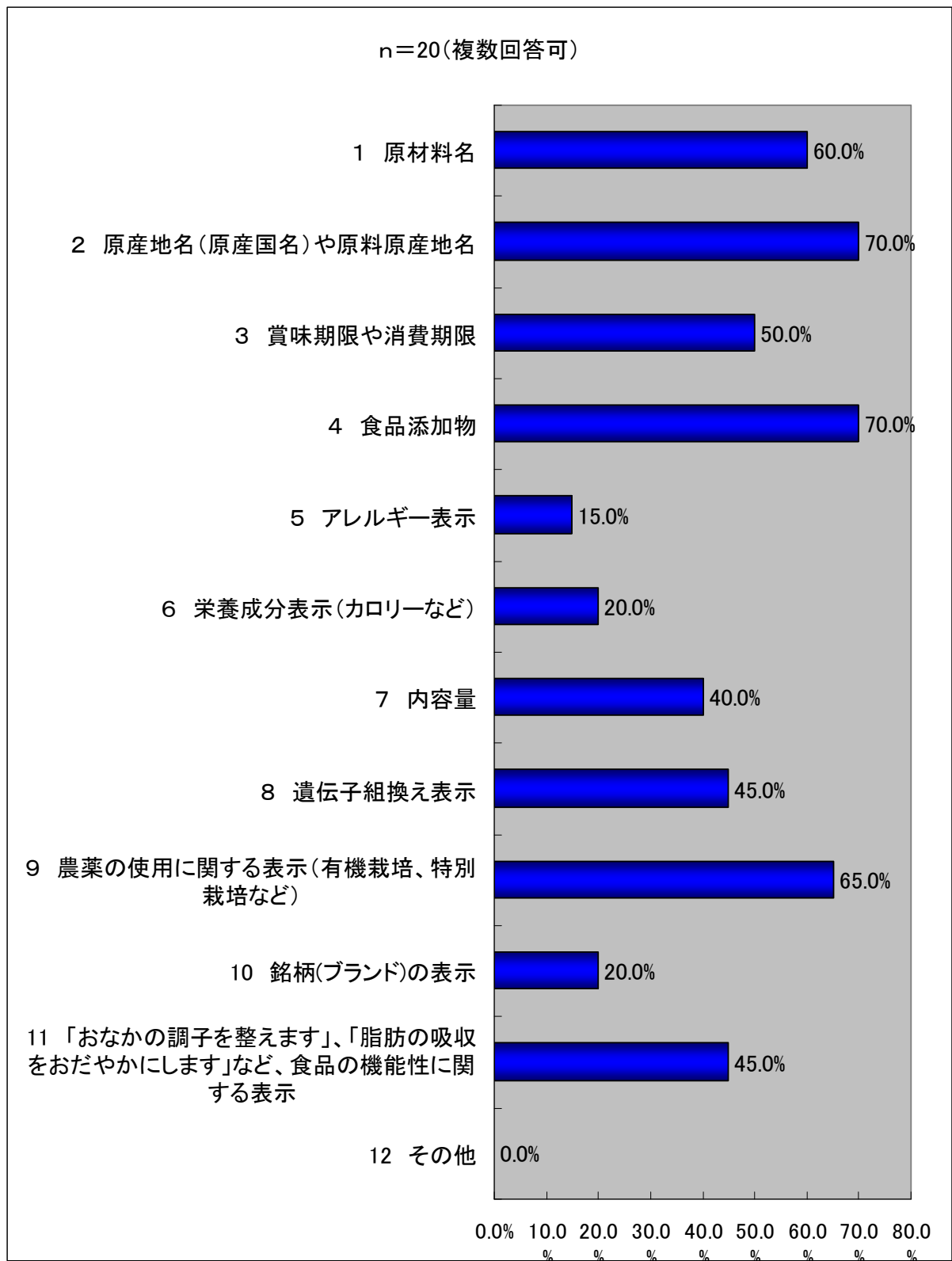
問5 あなたは、食品表示を信頼できると思いますか。(回答数は1つ)



問5-2 問5で「4 あまり信頼できない」または「5 まったく信頼できない」を選択された方に伺います。あなたが、食品表示を信頼できないと思う食品は何ですか。(複数回答可)

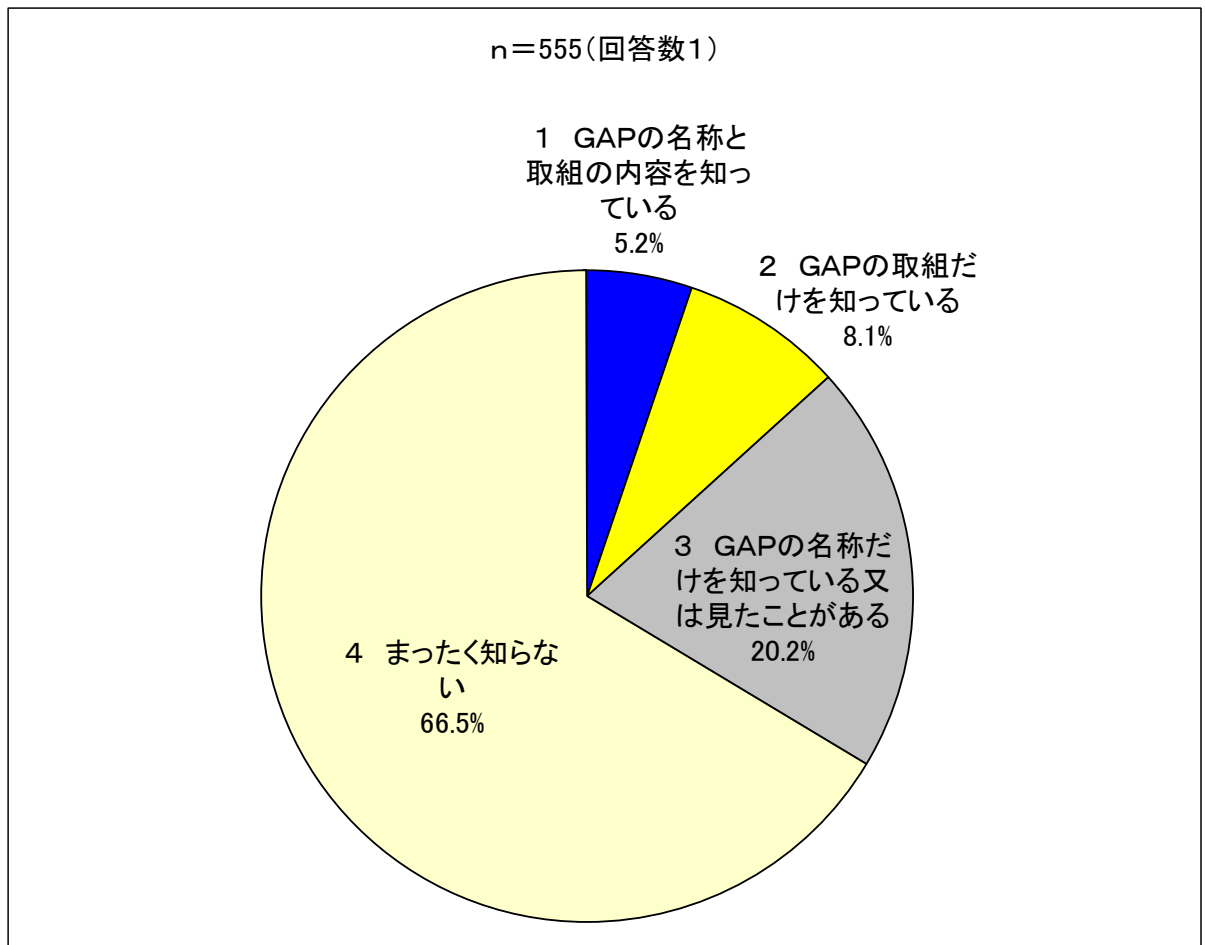


問5-3 問5で「4 あまり信頼できない」または「5 まったく信頼できない」を選択された方に伺います。あなたが信頼できないと思う食品表示の内容は何ですか。(複数回答可)

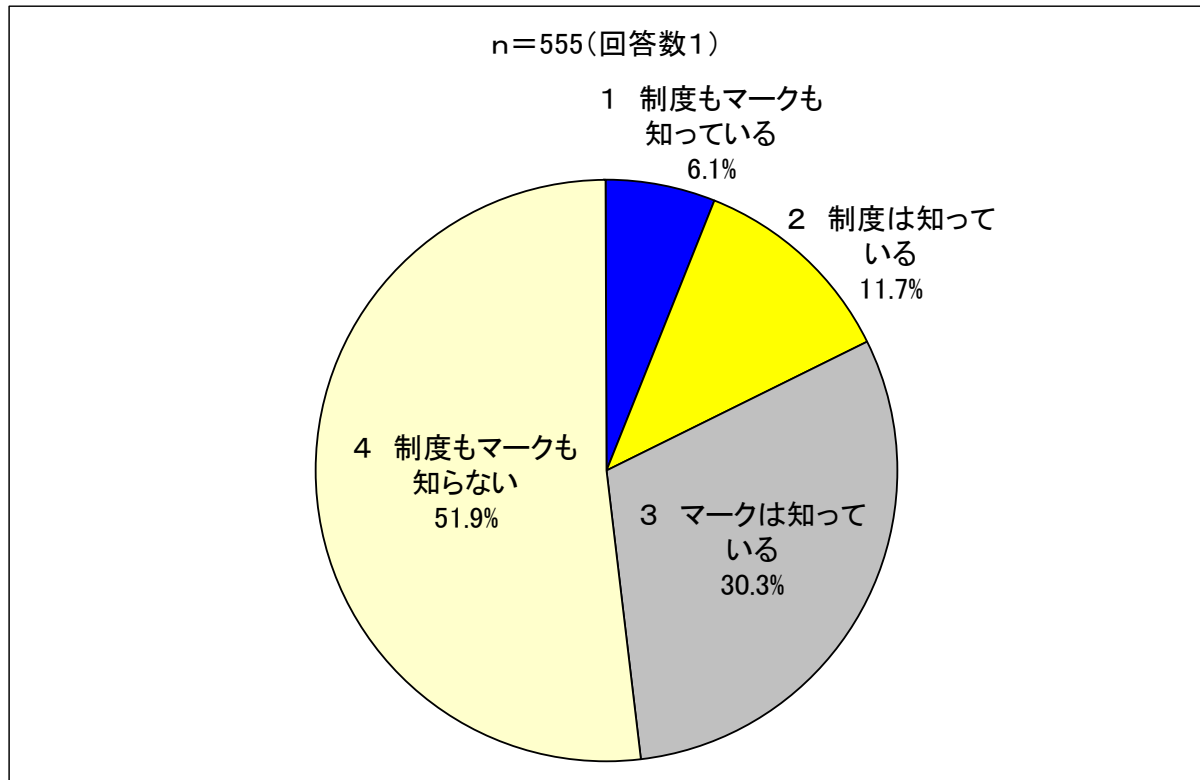


問6 GAP(農業生産工程管理)とは、農業者が農産物を生産する際に①食の安全②環境への影響、③労働事故、④人権侵害等のリスクを減らすために実施する様々な取組です。

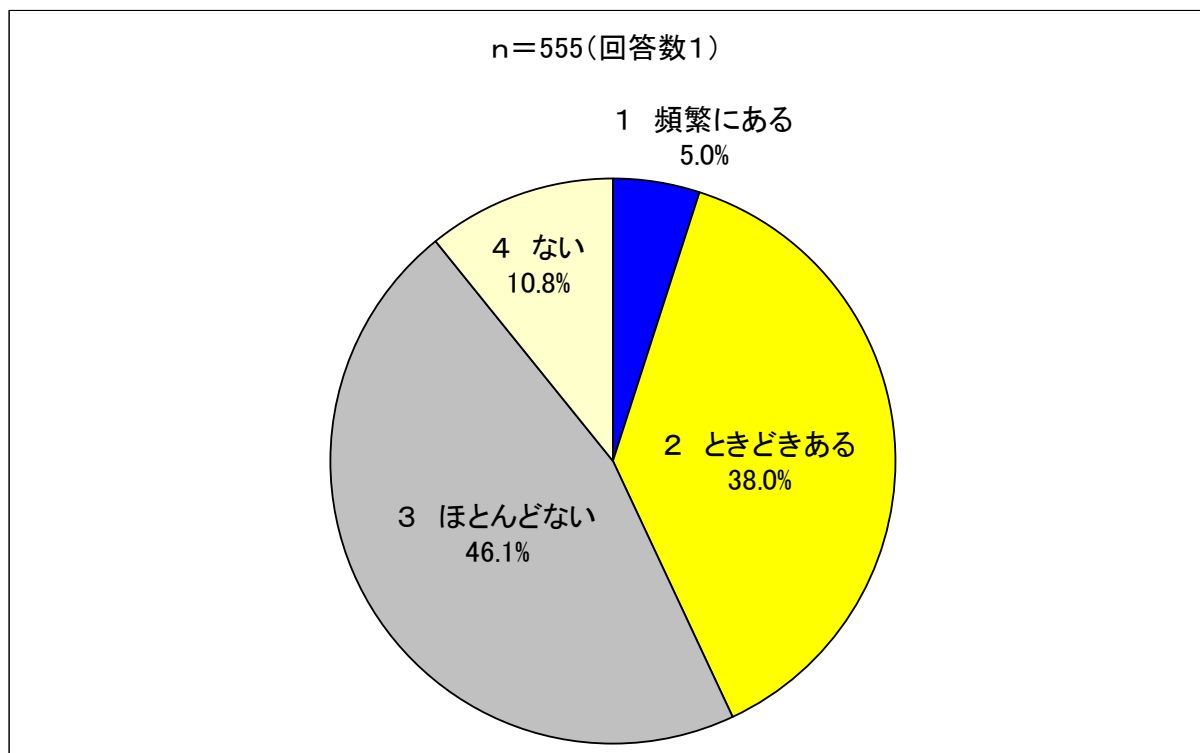
あなたは、この農業者が実施する「GAP」を知っていますか。(回答数は1つ)



問7 しずおか農林水産物認証制度は、食の安全・安心向上に努める、県内の農林水産業者の取組を認証する静岡県版のGAP認証制度です。環境にやさしい生産方法や、作業現場の衛生管理、情報開示などに関するルール作りと、その実践・改善の取組について、県が審査しています。認証取得者は「しずおか農林水産物認証制度マーク」を農産物に表示して販売できますが、あなたはこの制度とマークを知っていますか。(回答数は1つ)

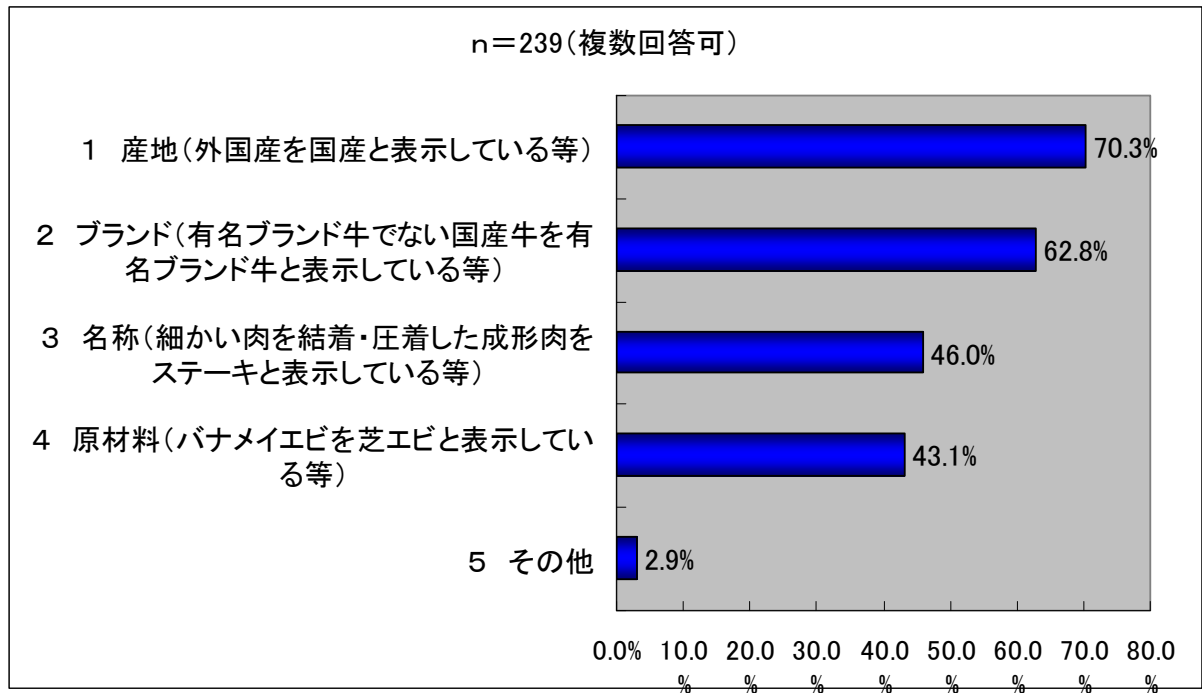


問8 あなたは、レストランなどのメニュー等の表示について、事実と異なった食材や産地を表示しているのではないかなど、不審に思ったことはありますか。(回答数は1つ)



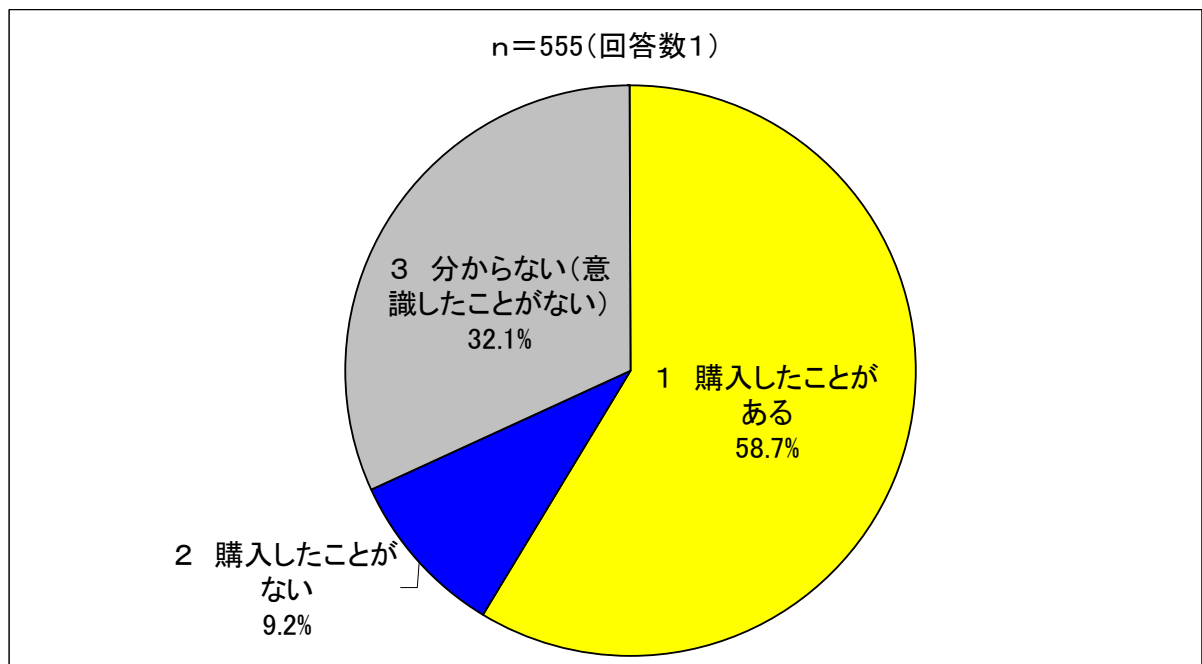


問8-2 問8で「1 頻繁にある」または「2 ときどきある」を選択された方に伺います。あなたが、不審に思った表示はどんなものですか。(複数回答可)



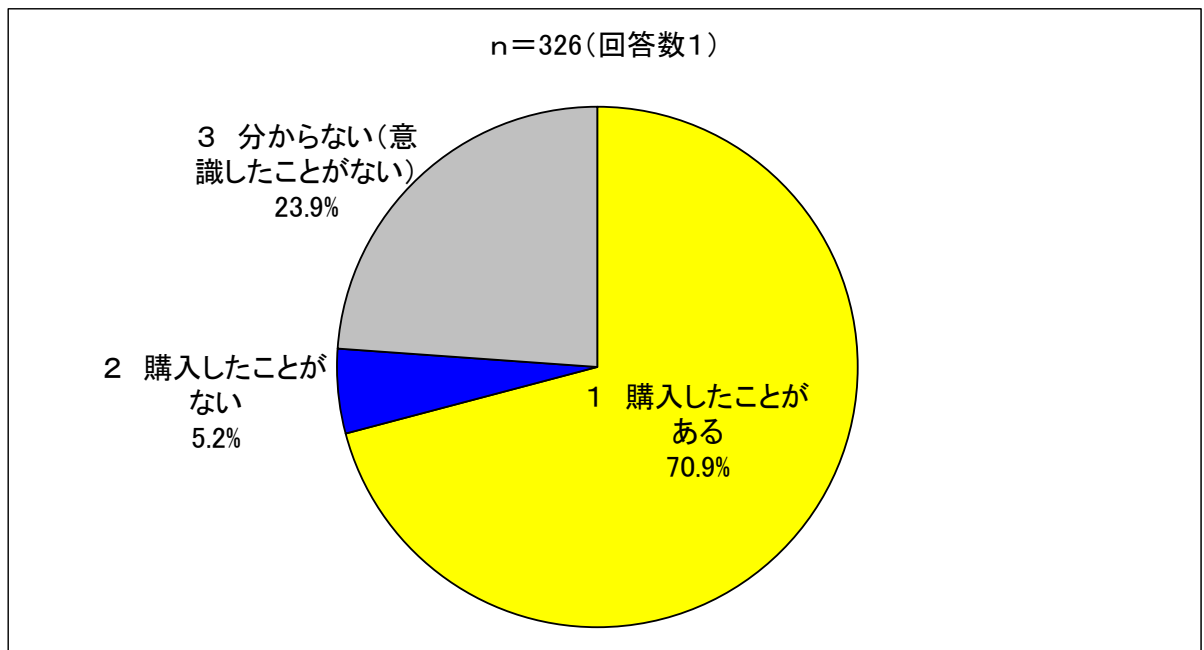
問9 県では環境に配慮した農法として「有機農業※」を推進しています。あなたはこれまでに「有機農業」で生産された農産物を購入したことがありますか。(回答数は1つ)

※ 化学肥料、化学農薬、遺伝子組み換え技術を全く使用しないで農産物を生産する取り組みを「有機農業」と呼びます。

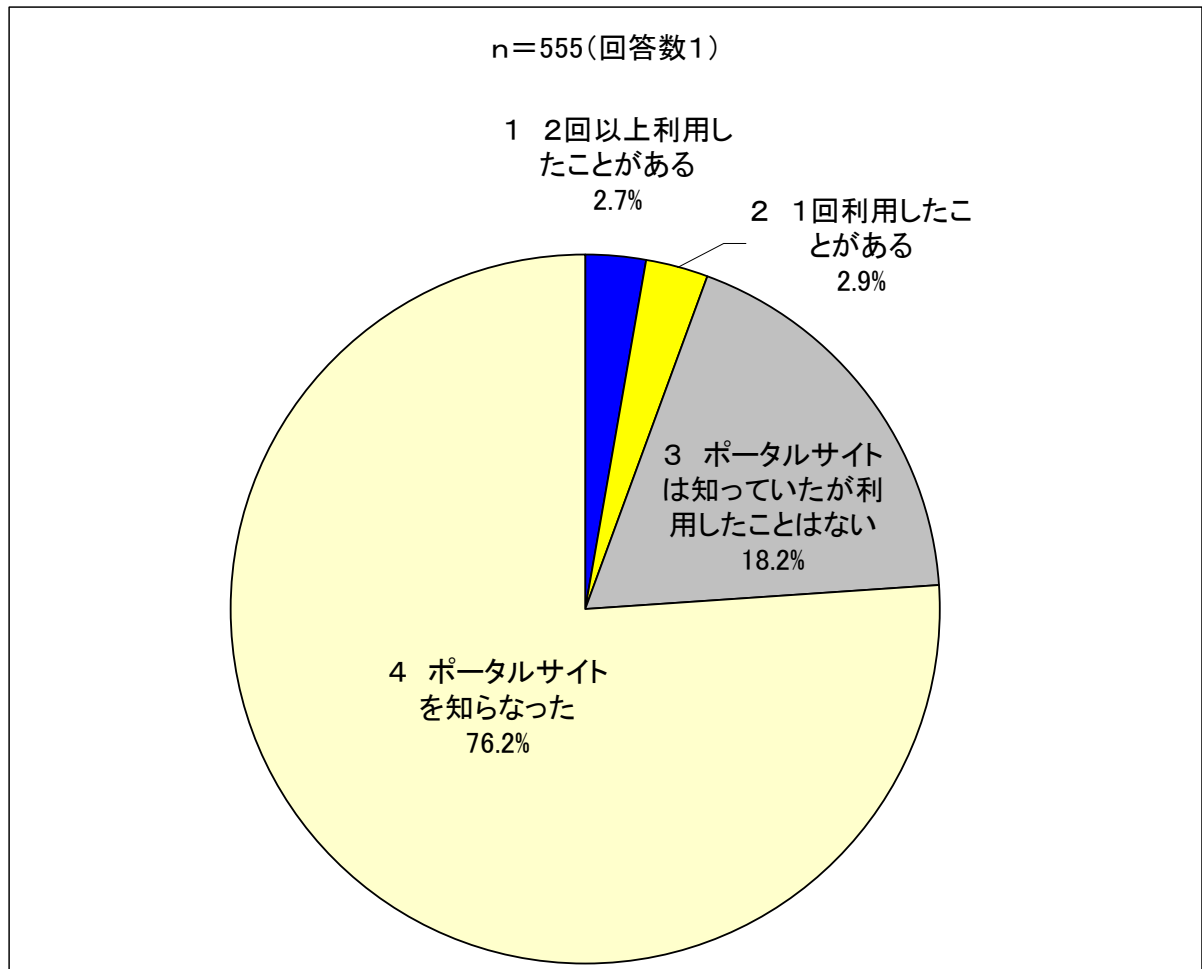


問9-2 問9で、「1 購入したことがある」を選択された方に伺います。あなたはこれまでに「有機 JAS マーク※」が表示された農産物を購入したことがありますか。(回答数は1つ)

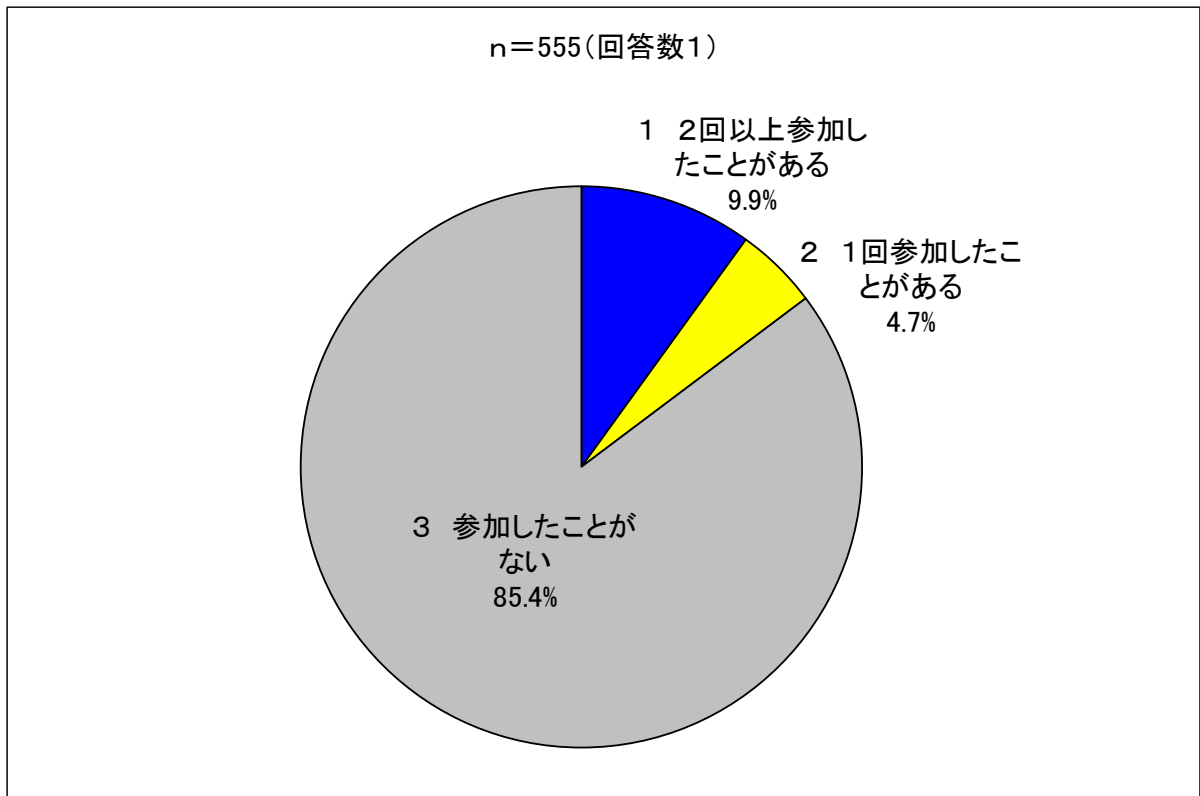
※ 国の登録を受けた認定機関が生産方法を検査し、有機農産物の日本農林規格(JAS)に適合していると認定された農産物には「有機 JAS マーク」を付けられます。また、包装などに、「有機農産物」、「有機栽培農産物」、「オーガニック〇〇(〇〇は作物名)」などと表示できるのは「有機 JAS マーク」が付いている場合だけです。



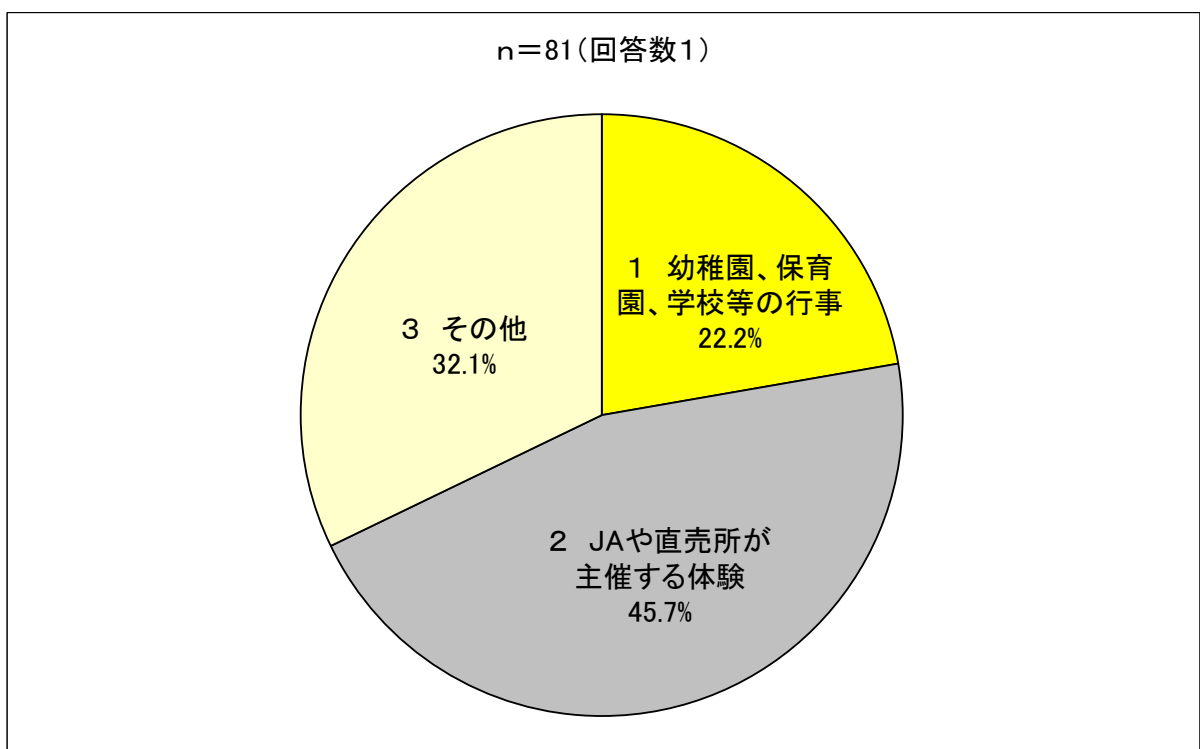
問 10 静岡県では静岡県産の有機農産物が「いつ、どこで手に入るか」や、作っている生産者、関連イベント等について、まとめて情報を得られるポータルサイト「ふじのくに環境にやさしい農芸品・農業者ネットワーク」を開設しています。あなたは、このサイトを利用したことがありますか(回答数は1つ)



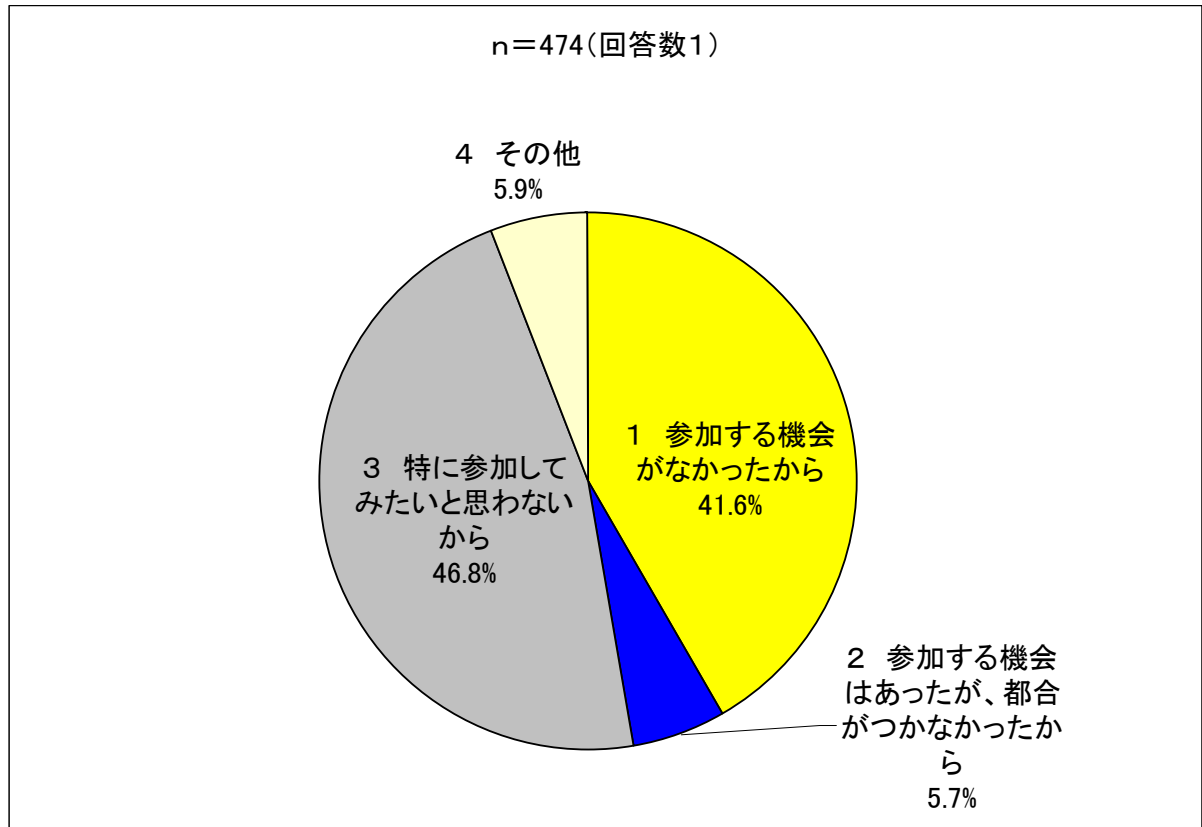
問 11 食の安全・安心の確保においては、消費者と生産者の交流が重要な役割を持ち、農林漁業者のもとで行う農林漁業体験は、その大きな機会と言えます。  
あなたは、これまでに農林漁業者等のもとで、栽培体験や収穫体験を行う農林漁業体験に参加したことがありますか。(回答数は1つ)



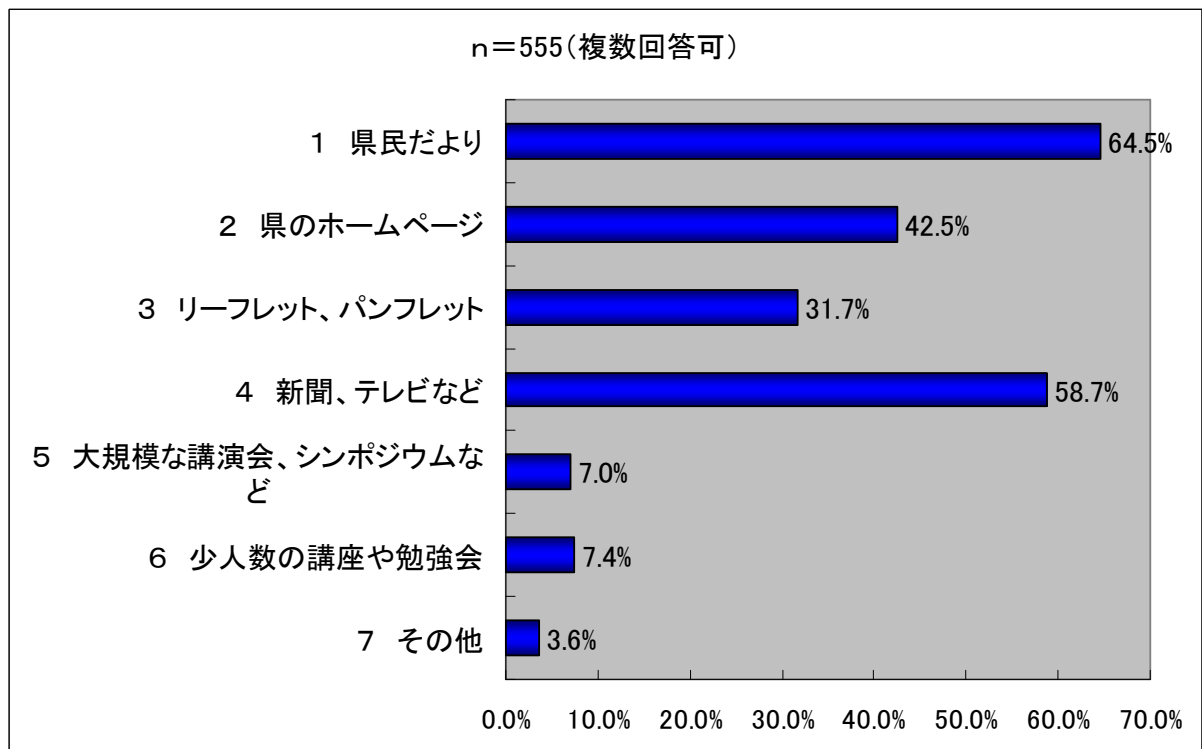
問 11-2 問 11 で「1 2回以上参加したことがある」または「2 1回参加したことがある」を選択された方に伺います。農林漁業体験に参加したのはどのような機会ですか。(回答数は1つ)



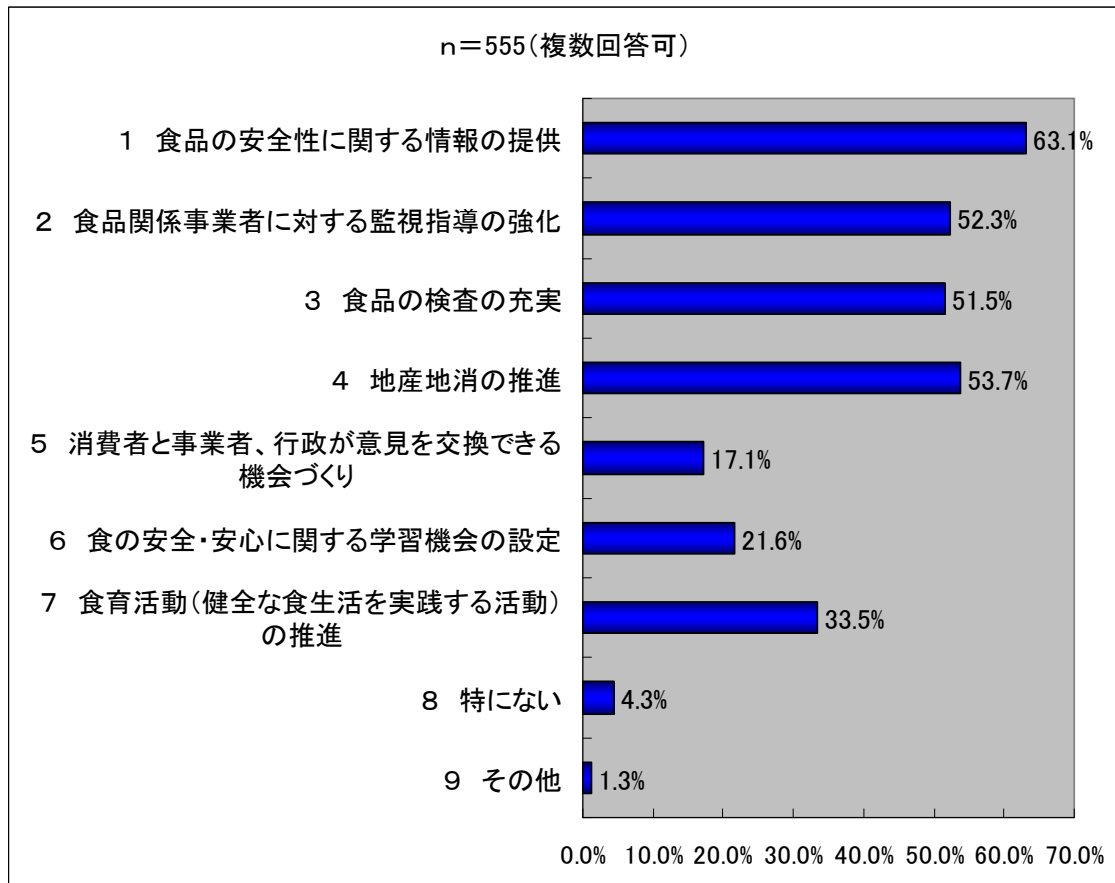
問 11-3 問 11 で「3 参加したことがない」を選択された方に伺います。今まで参加しなかった主な理由は何ですか。(回答数は1つ)



問12 あなたが、県から食の安全・安心に関する情報を得る場合、どのような手段で入手しようと思いますか。(複数回答可)



問13 食の安全・安心を確保するために、あなたが今後県に望むことは何ですか。(複数回答可)



問14 食の安全・安心について日頃お気付きの点があれば、ご自由にお書きください。(500字以内)

担 当 健康福祉部生活衛生局衛生課  
 電話番号 054-221-2446  
 FAX 054-221-2342  
 メール eisei@pref.shizuoka.lg.jp